区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）ⅠⅠⅠⅠ
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和52年1月1日現在）

世帯	202,305
男	313,935
女	305,881
計	619,816

（前月より276人増）

よりよい仲間作りのために あなたもご参加を
― グループ育成講習会など ―

16ミリ映写機技術講習会風景

青少年の健全育成の一環として、教育委員会では、グループ育成講習会、16ミリ映写機技術講習会などを次のように開催します。積極的にご参加ください。

グループ育成講習会

グループ活動の初歩から学べる楽しいグループ講習会にあなたも参加してみませんか。

「グループとは何か」「レクリエーション」などについて、参加者全員で話し合いながらの講習会です。どなたでも参加できますのでふるってお申込みください。（無料）

期日 二月中旬～三月末日まで七回開く予定

テーマ 新しい仲間づくりのために

対象 グループに興味のある方および区内でグループ活動をしている皆さん

場所 区青年館

問い合わせ先 教育委員会青少年係

16ミリ映写機技術講習会

日時 二月十七日（木）・十八日（金）・二十一日（月）・二十二日（火）・二十三日（水）・二十四日（木）

時間 はいずれも午後六時～八時

対象 区内に在住、在勤の方で全日程受講可能な方（無料）

場所 区青年館

定員 先着四十名

申込・問い合わせ先 直接または電話で教育委員会文化係へ。申込みは、二月七日（月）午前八時三十分からです

スキースクール

期日 三月十日（木）夜出発～三月十三日（日）夜着（往復共デラックスバス利用）

場所 志賀高原一の瀬スキー場

会費 二万千五百円

定員 百二十名

※バッジテストを実施します。

申込・問い合わせ先 足立区スキー協会連絡所（千住宮元町一五―八 ☎八八二―七七八九 堀内方）または日比方（千住三―七五 ☎八八二―七九〇〇）

補助金の申請をお忘れなく
―私立幼稚園・幼稚園類似施設の父兄へ―

私立幼稚園および幼稚園類似施設園児の保護者の負担を軽減するため、区では補助金を年二回に分けて支給しています。今回は、昭和五十一年十月～昭和五十二年三月までの六か月分（後期分）です。該当する父兄の方は、申請をお忘れなく。

また、前期分（昭和五十一年四月～九月まで）申請もれの父兄も期限までに手続きしてください。

なお、区内の幼稚園類似施設は、松山学園、黒田学園、永昌院童子園、花畑団地幼児教室の四園です。

補助金を受けられる父兄

①昭和五十一年四月一日以降足立区に住民登録していること

②私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍し、次の生年月日の幼児をもつ父兄

◎満五歳（昭和四十五年四月二日～昭和四十六年四月一日生）

◎満四歳（昭和四十六年四月二日～昭和四十七年四月一日生）

③保育料は、三月分まで完納していること

補助金の額と支給時期

①五歳児一人につき月額二千五百円

②四歳児一人につき月額千七百円

③支給時期は、三月下旬の予定

受付期限 三月十日（木）

※なお、昭和五十一年度の補助金を今回の受付期限までに申請しないと、補助金が受けられなくなります。必ず期限までに申請してください。

申請の方法

①足立区内の私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者については、園に手続きし、園が一括して申請する方法をとっていますが、今回の後期分についてはすでに園から一括申請済みです。

②足立区外の区市町村にある私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は、本人が直接、区役所総務課総務係へ申請してください。（郵送による申請は、事故が多いため受付けません）

直接個人で申請するときに必要なもの

▽印かん（ゴム印やインクによるものは不可）

▽園児在籍証明書（園児の生年月日の記入があるもの）

▽保育料納入済証明書または領収書（補助金を三月分まで支給しますので、保育料も三月分まで納入したものが必要です）

▽銀行名・支店名・口座番号を確認できる預金通帳等（支給は、銀行振込みにより行ないます）

その他

①住所を移転した方は、その区に住んでいた月分（住民登録していた期間）を、それぞれの区市町村に申請してください。

②申請書類は、区役所 総務係（四階）または幼稚園に備えてあります。

問い合わせ先 区役所総務係

民家防音工事の補助をします
―環七道路沿線の方へ―

環七通路沿線にお住まいの方に民家防音工事の補助をしますので該当する方は申請してください。

工事内容 環七道路の自動車騒音による障害を軽減するために部屋の改造と空調設備等を行なう

対象となる区間 環七道路のうち、第一京浜国道との交差点～水戸街道との交差点まで

対象の方 木造の建物（専用・併用住宅）で、敷地が環七道路に沿った最前列の家屋に住んでいる方で、次に該当する世帯（ただし、㈠の方が優先順序です）

㈠ねたきり老人（老人福祉手当受給者）のいる世帯および心身障害者（国、都、区の支給する手当受給者）のいる世帯

㈡現在の場所に二十年以上居住し、所得が都の定める基準（四人世帯で五百三十万円）以下の世帯

補助の範囲 原則として一戸あたり一室（ただし、三歳未満児、六十五歳以上の老人、心身障害者を含む五人以上の世帯は二室以内）の工事費の全額。ただし、工事後の維持管理費は自己負担。

受付期間 二月一日（火）～二月十二日（土）

申請受付場所 区役所公害課（都が配布した申請書を提出）

問い合わせ先 区役所公害課または都公害局規制部管理課（☎二四―七四一一）

犬の登録と予防注射を

狂犬病予防法により、犬を飼っている方は、犬の登録（毎年一回）と予防注射（毎年春と秋に一回ずつ）を行なわなければなりません。

飼い主の方で登録と狂犬病予防注射がまだ済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

なお、飼い犬が死亡または転居して、現在飼っていない場合は区役所または区出張所で廃犬の手続きをしてください。

なお、登録、予防注射などの手続き方法は次のとおりです。

◎登録…区役所衛生係またはお近くの区出張所へ（手数料…三百円）

◎予防注射…最寄りの開業獣医師をご利用ください

◎済票交付…保健所で受けてください（手数料六十円。注射済証明書を持参のこと）

問い合わせ先 お近くの保健所または区役所衛生係

福祉事業あんない
―家事援助者の派遣など―

家事援助者を派遣
―心身障害者の方へ―

心身障害者のいるご家庭に、区内の家政婦紹介所から家事援助者を派遣して、身の回りのお世話などをします。

対象となる世帯 ○重度の精神薄弱または二級以上の身体障害者がいて、日常の生活に介護を必要とする世帯 ○中度以上の精神薄弱あるいは二級以上の身体障害を有する方、またはその方を介護する家族が一時的な疾病などで日常生活が著しくさまたげられる世帯

※ただし、すでに福祉事務所から家庭奉仕員が派遣されている世帯は対象になりません。

内容 食事、洗濯、掃除、身の回りのお世話など

申請に必要なもの 診断書（介護者または障害者の病状がわかるもの）、身障手帳または愛の手帳、印かん

受付・問い合わせ先 区役所援護係

事業所見学にご参加を

心身障害者、高齢者の方で、就職を希望する方を対象に事業所見学会（無料、昼食付）を開催します。ぜひご参加ください。

日時 ◎三月三日（木）…心身障害者の方 ◎三月四日（金）…高齢者の方

集合場所 両日とも午前九時三十分までに区役所前集合

定員 心身障害者の方…三十名 高齢者の方…五十名（いずれも定員になり次第締切）

申込・問い合わせ先 区役所援護係または足立公共職業安定所（千住河原町五 ☎八八二―一二八七）

振込みます
―児童（育成）手当金―

昭和五十二年二月期の支払分（昭和五十一年十月から昭和五十二年一月分まで）の児童（育成）手当金を、二月十二日にあなたの指定した金融機関に振込みますのでお受け取りください。

くわしくは、区役所児童手当係へどうぞ。

掲示板

教育委員会事務局が移転
2月28日から区役所七階へ

現在、和光ビル（千住仲町五七）で事務を行なっている教育委員会事務局は、二月二十八日（月）から区役所本庁舎（七階）に移転します。

七階に移転する教育委員会事務局の各課は次のとおりです。

◎教育委員会室、教育長室、庶務課、施設課、学務課、社会教育課、体育課、指導室

競争入札
―参加願いの受付―

昭和五十二、五十三年度における本区の建設工事等の競争入札に参加を希望される方は、次により所定の様式で提出してください。

受付期間 三月一日（火）～三月二十五日（金）

受付時間 午前九時三十分～午後四時（ただし、正午～午後一時までは除く。なお、土曜日は午前十一時三十分まで）

※区内業者の方には、三月五日（土）午後一時～三時まで相談と受付を行ないます。

所定用紙 東京都財務局所定様式（東京都弘済会で販売）

提出・問い合わせ先 区役所経理課（工事関係…内線二四七～八 物品関係…二四九）

経済講演会

日時 二月十七日（木）午後二時

場所 区産業振興館二階ホール

テーマ 今年の景気と中小企業経営

講師 日本経済新聞社編集局産業第一部次長兼中小企業課長 ・坂東輝夫氏

聴講料 無料

主催 足立区・日本経済新聞社

問い合わせ先 区役所商工係

補助教員を募集

都教育委員会では、公立学校の女子教員が育児休業、または産休をとった場合、その補助として勤務する臨時的任用教員を募集します。

応募資格 ○教諭…教諭普通免許状所有者で公立学校教育として一年以上の経験者で、四月一日現在年齢満六十五歳未満の方 ○養護教諭…養護教諭普通免許状所有者

願書受付期間 二月十四日（月）～二月十九日（土）

出願場所 都教育庁検定課

問い合わせ先 区教育委員会指導室または都教育庁検定課（☎二二―一一 内線三四二二）

二月の安売リデー

肉…十二日・二十六日（土）
水産物…十八日（金）
青果物…十六日（水）

登録を忘れずに
―米飯提供業者の方へ―

米飯提供業者（一般食堂・すし屋・そば屋・中華料理・給食センター・仕出し屋等）として営業するためには、食糧管理法に基く登録が必要です。

現在登録を受けている方で、登録有効期限が昭和五十二年三月三十一日までの方は次により登録してください。

申請期間 二月二十一日（月）～二月二十六日（土）

持参するもの 印かん、保健所の営業許可証、旧登録票

手数料 四百五十円

受付・問い合わせ先 区役所一階消費生活係

昭和五十二年度の区政モニターを募集中！

くわしくは、広報課へどうぞ。

出張母親学級

保健所から遠くにお住まいの妊婦の方を対象に、出張母親学級（無料）を開催します。

日時 二月十日・十七日（木）午後一時三十分～四時

場所 区青年館

※母子手帳、筆記用具をご持参ください。

問い合わせ先 足立保健所 ☎八四〇―五一四一

愛の献血を

（二月の献血日程）

七日（木）本木小学校
二十一日（月）竹の塚駅東口
二十四日（木）中川小学校
二十八日（月）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時～午後三時までです。

申告をお願いします 住民税 所得税

提出期限は3月15日

ことしも個人住民税・所得税の申告時期が近づいてきました。個人住民税は、区が税額を計算して、その税額をみなさんに通知し、それによって納税していただく制度です。また、所得税は住民税と違い、申告と同時に納付する申告納付制度です。みなさんが正しい申告をされることによって適正な課税がなされます。お早目に申告されるようお願いします。

住民税とは

都や区は、みなさんの日常生活に関係の深い警察・消防・ごみ・教育・公園の整備などの仕事を行ない、生活の安定と向上に必要な役割をになっています。このような仕事に必要な経費をまかなうために、都や区がその住民に負担を求める地方税で、最も主要な個人住民税には、都民税と特別区民税があります。

個人住民税は、税金を負担する能力のある人はすべて均等の税額によって納税する均等割と、その人の所得金額に応じて納税する所得割の二つからできています。均等割額は都民税が300円、区民税が1,700円、計2,000円です。

所得割額などの算式は次のとおりです。

個人住民税の計算の仕方

個人住民税の年税額＝特別区民税所得割額＋都民税所得割額＋均等割額（2,000円）

特別区民税所得割額＝課税標準額×区民税税率（課税標準額により異なる累進税率）－税額控除

都民税所得割額＝課税標準額×都民税税率（課税標準額により異なる累進税率）－税額控除

課税標準額＝所得金額（収入金額－必要経費・事業専従者給与額）－所得控除額

○所得割額の出し方

別掲の速算表（課税標準額×税率－速算控除額）により計算してください。特別区民税所得割額と都民税所得割額とは別々に計算します。

〔例〕課税標準額が40万円の場合

400,000円×3/100－3,000円＝9,000円……特別区民税所得割額

400,000円×2/100＝8,000円…… 都民税所得割額

○税額控除

所得割額から控除されるもので、51年中に配当所得があった場合に控除されます。

控除額は……

特別区民税分……配当所得金額の2.0％

都民税分……配当所得金額の0.8％

ただし、課税総所得金額、課税長期（短期）譲渡所得金額の合計額が1,000万円を超える部分の配当所得金額については、この率のそれぞれ半分です。

○所得控除

次の種類があり、これに該当する場合は、所得金額から差し引くことができます。

1. **雑損控除**……（損害金額－保険金などでうめられた金額）－（所得金額×1/10）
2. **医療費控除**…（支払った医療・医薬費の総額－保険金でうめられた金額）－（所得金額×5/100） ※所得金額×5/100が5万円を超える場合は5万円とする。※控除額の最高限度は200万円です。※領収書の添付が必要です。
3. **社会保険料控除**…51年中に支払った金額
4. **小規模企業共済等掛金控除**…51年中に支払った金額
5. **生命保険料控除**…51年中に支払った保険料が
   (1) 15,000円以下…全額
   (2) 15,001円～40,000円…$\frac{\text{支払った保険料}}{2}$＋7,500円
   (3) 40,001円～70,000円…$\frac{\text{支払った保険料}}{4}$＋17,500円
   (4) 70,000円超…35,000円

   ※年額保険料が9,000円以上のものは証明書が必要です。
6. **障害者控除**…16万円（特別障害者は19万円）
7. **老年者控除**…16万円
8. **寡(か)婦控除**…16万円
9. **勤労学生控除**…16万円
10. **配偶者控除**…19万円
11. **扶養控除**…
    (1) 配偶者がいる場合～1人目から17万円
    (2) 配偶者がいない場合～1人目19万円
        2人目から17万円
    (3) 老人扶養親族～19万円
12. **基礎控除**…19万円

所得割額速算表

特別区民税 課税標準額	区民税税率 税率	速算控除額
30万円まで	2%	0円
50 〃	3	3,000
80 〃	4	8,000
110 〃	5	16,000
150 〃	6	27,000
250 〃	7	42,000
400 〃	8	67,000
600 〃	9	107,000
1,000 〃	10	167,000
2,000 〃	11	267,000
3,000 〃	12	467,000
5,000 〃	13	767,000
5,000万円をこえるもの	14	1,267,000

都民税（個人分） 課税標準額	税率	速算控除額
150万円まで	2%	0円
150万円をこえるもの	4%	30,000円

あなたは申告が必要です

申告が必要な方

○前年中に所得があった方で、52年1月1日現在足立区内に住んでいた方

○足立区内に事務所や事業所、家屋敷を有し足立区外に住んでいる方

申告をしなくてもよい方

1. 所得税の確定申告をする方
2. 前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から区へ給与支払報告書が出された方
3. 前年中の合計所得が（控除対象配偶者と扶養人数の計に1を加えた数×15万円）以下の方

（ただし、所得のなかった方、または3に該当する方で、申告書の届いている方は、非課税証明書発行などの基礎資料となりますので、申告書の裏面に記載（所得のなかった方は生活費の入手先等）して提出してください。）

申告書の提出期限

提出期限は3月15日です。期限まぎわは、大変混み合いますから、お問い合わせは、お早目にお願いします。

申告書の提出場所

区役所、第二庁舎、またはもよりの出張所へ提出してください。

なお、みなさんの便宜をはかるため、次のとおり、課税課職員が出張受付を行ないますので、ご利用ください。

◎3月10日（木）11日（金）○場所…常東出張所、第3出張所～第12出張所

◎3月12日（土）14日（月）○場所…第13出張所～第20出張所、東綾瀬出張所、東栗原出張所、鹿浜出張所、花畑出張所

時間は、12日（土）を除き午前9時～午後4時。12日は午前9時～正午。

くわしくは、区役所課税課へ

税務署では、2月16日（水）から申告相談に応じています。お気軽においでください。

申告が必要な方

1. 事業所得や不動産所得などがある方

◎一般の方の場合

51年の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額より多い方

◎みなし法人課税の選択をしている方の場合

51年分についてみなし法人課税の選択をしている方（税額がないときでも申告が必要）

2. 給与所得がある方

次のいずれかにあたる方は申告が必要です。

◎51年の給与の収入金額が1,000万円をこえる方

◎給与を1か所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円をこえる方

◎給与を2か所以上から受けている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が20万円をこえる方

◎同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けている方

3. 資産所得の合算課税を受ける方

上の1、2にあてはまらない方でも、資産所得について合算課税の適用を受ける方

譲渡所得の申告

譲渡所得があると見込まれる方には、確定申告書（分離課税用）と「譲渡内容についてのお尋ね」を同封してあります。

この「お尋ね」は、後日、譲渡所得の計算内容などについてご照会し、またはご説明をいただく手数を省きたいためのものですから、関係事項を記入して確定申告書に必ず添付して提出してください。

譲渡所得の申告手続きについて、税務署にご相談の希望のある方は、ご来署の際「お尋ね」に関係事項をご記入のうえ、不動産売買契約書または、売渡しのわかる書類、売渡し費用の領収書、売った物件の取得価額のわかる書類とともにご持参ください。

所得税

確定申告はお早めに

国税・地方税の共同説明会

所得税、住民税の申告書の書き方などについて、次の日程で説明会を開催します。

開催日	時間	会場
2月7日(月)	13時30分から	教育センター 足立農協花畑支店
2月8日(火)	〃	第十八出張所 花畑区民センター
2月9日(木)	〃	東部区民福祉センター 足立農業協同組合本店
2月10日(木)	〃	足立区商店街振興組合連合会
2月14日(月)	14時から	亀有信用金庫竹の塚支店
2月15日(火)	〃	中部区民福祉センター
2月16日(水)	〃	足立農協沼田支店
2月17日(木)	〃	第十四出張所

所得税の出張相談

確定申告書の作成について、次の日程でご相談に応じますのでご利用ください。なお申告書の受付もします。

開催日	時間	会場
2月16日(水)	10時～16時	東栗原出張所 花畑区民センター
2月17日(木)	〃	第十八出張所 足立農協花畑支店
2月18日(金)	〃	教育センター 東部区民福祉センター 足立勤労福祉会館
2月22日(火)	〃	足立区商店街振興組合連合会

納税証明書の発行

納税証明書の交付を受けたい人は、3月になると窓口が大変混雑しますので、なるべく2月中に請求してください。

センターだより

◆東部区民福祉センター
☎六〇五―七一〇一

▼おひなさま作り―八日（火）午後1時…材料費―二千円（押絵）、千五百円（つまみ画）▼子ども映画会―十一日（金）午後2時 ▼浪曲大会―十三日（日）午後0時30分 ▼テープルマナー講習会―十九日（土）午前十一時30分…定員六十名、会費三千五百円 ▼老人将棋大会―二月五日（土）午前九時…定員三十五名

◆中部区民福祉センター
☎八八九―四六六一

▼老人浪曲大会―六日（日）午後1時 ▼児童編み細工―十二日（土）午後1時30分 ▼老人健康相談―十五日（火）午後1時30分 ▼老人指圧マッサージ―二十三日（水）午前九時30分…先着七十名

◆西部区民福祉センター
☎八九七―五〇一六

▼老人生花教室―十二日（土）午前十一時 ▼児童ペーパークラフター教室―十六日（水）午後2時 ▼老人指圧マッサージ―十八日（金）午前九時30分

◆千住区民福祉センター
☎八八二―二七五五

▼老人と職員の懇談会―八日（火）午後1時 ▼老人踊り教室―九日・十六日（水）午前十時30分 ▼お茶の会―九日（水）午前十時30分 ▼老人民謡教室―十日・十七日（木）午後1時 ▼老人健康相談―十五日（火）午後1時30分

◆本木東児童館
☎八四九―三〇〇五

▼子ども映画会―五日（土）午後2時 ▼卓球教室―十二日（土）午後1時 ▼紙ヒコーキ

◆西伊興児童館
☎八九七―六九四八

▼節分おたのしみ会―五日（土）午後2時30分 ▼節分映画会―六日（日）午後3時 ▼コーラスグループ―十二日（土）午後3時

◆東綾瀬児童館
☎六〇五―七一〇一

▼おひなさま作り―八日（火）午後1時…材料費―二千円（押絵）、千五百円（つまみ画）▼子ども映画会―十一日（金）午後2時 ▼浪曲大会―十三日（日）午後0時30分 ▼テープルマナー講習会―十九日（土）午前十一時30分…定員六十名、会費三千五百円 ▼老人将棋大会―二月五日（土）午前九時…定員三十五名

◆中部区民福祉センター
☎八八九―四六六一

▼老人浪曲大会―六日（日）午後1時 ▼児童編み細工―十二日（土）午後1時30分 ▼老人健康相談―十五日（火）午後1時30分 ▼老人指圧マッサージ―二十三日（水）午前九時30分…先着七十名

◆西部区民福祉センター
☎八九七―五〇一六

▼老人生花教室―十二日（土）午前十一時 ▼児童ペーパークラフター教室―十六日（水）午後2時 ▼老人指圧マッサージ―十八日（金）午前九時30分

◆千住区民福祉センター
☎八八二―二七五五

▼老人と職員の懇談会―八日（火）午後1時 ▼老人踊り教室―九日・十六日（水）午前十時30分 ▼お茶の会―九日（水）午前十時30分 ▼老人民謡教室―十日・十七日（木）午後1時 ▼老人健康相談―十五日（火）午後1時30分

◆本木東児童館
☎八四九―三〇〇五

▼子ども映画会―五日（土）午後2時 ▼卓球教室―十二日（土）午後1時 ▼紙ヒコーキ

◆西伊興児童館
☎八九七―六九四八

▼節分おたのしみ会―五日（土）午後2時30分 ▼節分映画会―六日（日）午後3時 ▼コーラスグループ―十二日（土）午後3時

◆本木東児童館
☎八四九―三〇〇五

▼子ども映画会―五日（土）午後2時 ▼卓球教室―十二日（土）午後1時 ▼紙ヒコーキ

◆新田児童館・老人館
☎九二一―三四二一

▼老人かるた会―六日（日）午前十時 ▼老人盆栽クラブ―八日（火）午前十時 ▼老人将棋大会―二十七日（日）午前十時…定員三十二名、申込みは十二日（土）から

◆千住あすなろ児童館・老人館
☎八八二―二一八

▼音楽教室―六日・十三日（日）午前十時30分 ▼老人演芸大会―十日（木）午後1時30分 ▼工作教室―十三日（日）午前十時・十七日（木）午後2時 ▼子ども映画大会―十九日（土）午後2時

◆いりや児童館・老人館
☎八五五―一〇五〇

▼子ども映画会―六日（日）午後1時30分 ▼老人詩吟クラブ―八日・二十二日（火）午後1時 ▼老人将棋大会―十二日（土）午前十時…定員三十名、申込みは五日（土）から

◆教育センター
☎八五〇―八八〇一

▼七宝焼教室―二月七日～三月七日毎週木曜日午後六時…先着三十名、教材費約三千円、申込みは七日（月）から ▼手芸教室―二月二十三日～三月二十三日毎週水曜日午後1時…先着三十名、教材費約三千円、申込みは七日（月）から

◆花畑区民センター
☎八五〇―二六一七

▼フォークダンス―五日（土）午後2時 ▼立体帆作り―六日（日）午前十時 ▼親子コーラス―十日（木）午後3時 ▼おかし作り―十五日（火）午後1時30分…教材費二百円、定員二十名 ▼粘土の箱作り―十九日（土）午後2時 ▼押絵のおひなさま作り―二十四日（木）午後2時…材料費八百円

〈申込みとくわしいことは、直接各施設の事務所へ〉

〈教材費の明記していない教室は無料です〉

■個人事業税の申告受付期間は
二月十六日～三月十五日

■20歳になったら国民年金に加入しましょう。くわしくは、区役所国民年金課へ　■タバコは区内で買いましょう

N・O 216,000